

1. 都市再生整備計画区域で別途実施される民間事業者のエリアマネジメント活動

活動項目	実施主体	活動概要	活動区域図
地上歩道・植栽帯の維持管理	阪神電気鉄道株式会社 阪急電鉄株式会社	大阪梅田ツインタワーズ・サウス敷地周辺歩道及び植栽帯の維持管理 【敷地周辺歩道】 ＜歩道舗装＞ ・ 日常メンテナンス （清掃、除草、落書き・貼紙除去） ・ 応急措置 ・ 小規模修繕（応急措置後の復旧含む） 【植栽帯】 ・ 日常メンテナンス（清掃、除草、散水） 【散水・灌水設備の維持管理】 ・ 日常メンテナンス（散水栓の水道料金含む）	区域図参照
道路の放置自転車対策	梅1エリマネ法人	放置自転車等への啓発エフの取り付け	区域図参照
エリアイベントの実施	梅1エリマネ法人	市道梅田駅前線の歩道空間にて、クリエイターやアーティスト、学生等と連携した短期的なエリアイベントを実施することで、エリアのにぎわい醸成を図る	区域図参照
屋外ベンチの設置・管理	梅1エリマネ法人	御堂筋の拡張された歩道空間に、屋外ベンチを設置	区域図参照 ※
大阪駅前地下道の維持管理	1. 業務内容及び維持管理水準を参照 2. 業務に関わる本市負担額を参照 3. 大阪駅前地下道維持管理分担表を参照		別紙2参照

※詳細な配置計画は都市再生整備計画「梅田1丁目地区」P23～26 参照

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000517154.html>

2. 都市再生整備計画区域で別途実施が予定されている民間事業者のエリアマネジメント活動

※令和12年12月～活動開始予定

活動項目	実施主体	活動概要	活動区域図
地上歩道・植栽帯の維持管理	大和ハウス工業株式会社	大阪マルビル敷地周辺、北消防署横通線の歩道及び植栽帯の維持管理 【敷地周辺歩道】 <歩道舗装> ・日常メンテナンス（清掃、除草、落書き・貼紙除去） ・応急措置 ・小規模修繕（応急措置後の復旧含む） 【植栽帯】 ・日常メンテナンス（清掃、除草、散水） ※その他活動については今後の関係者との協議により決定します。	区域図参照
道路の放置自転車対策	関係者と今後要調整	放置自転車等への啓発エフの取り付け	区域図参照
食事施設、購買施設その他これらに類する施設	関係者と今後要調整	市道梅田駅前線の歩道空間に、食事施設、購買施設その他これらに類する施設等を設置し、賑わいを創出し、居心地が良く歩きたくなるまちを形成	区域図参照
屋外ベンチの設置・管理	関係者と今後要調整	歩道空間に屋外ベンチを設置	区域図参照

※上記活動は施設整備完了後に実施します。

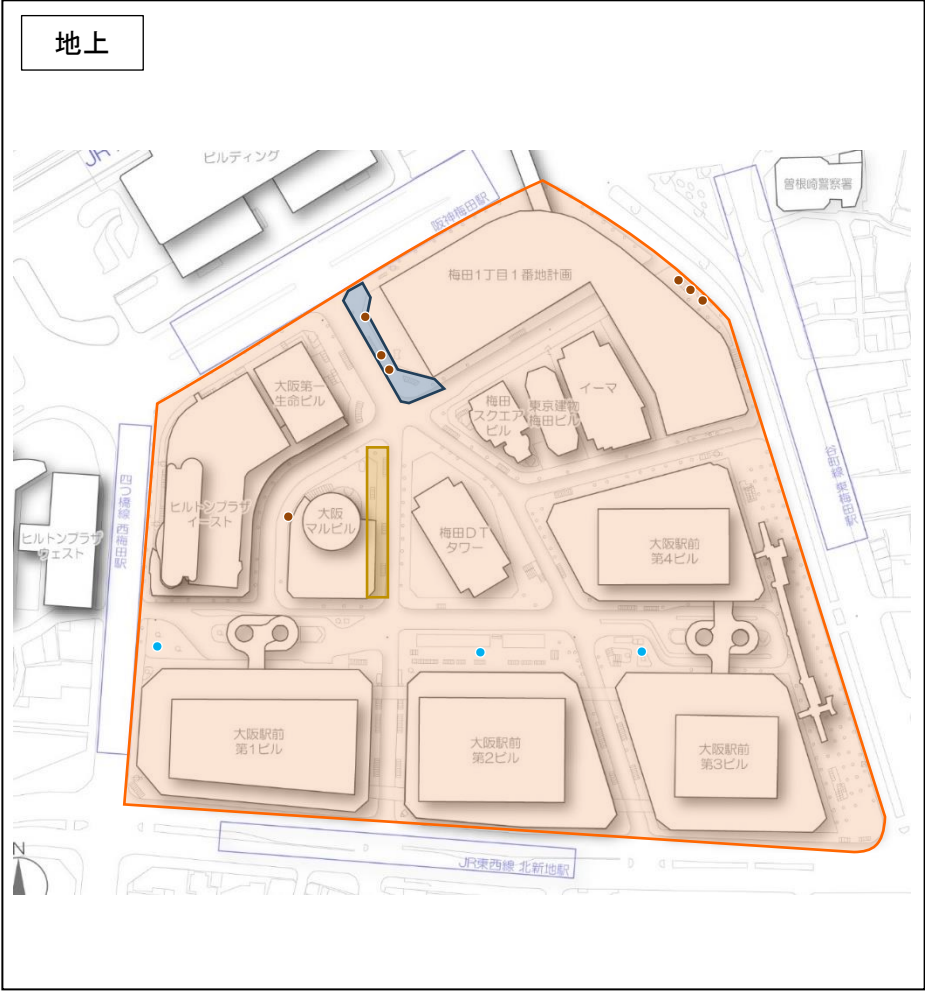
○活動区域図

地上歩道・植栽帯の維持管理範囲



- 凡例
- 都市再生整備計画区域
 - 地上歩道・植栽帯の維持管理範囲 ※主体: 阪神電気鉄道(株)・阪急電鉄(株) (地上出入口、駐輪場、換気塔等の占用物件の範囲を除く)
 - 地上歩道・植栽帯の維持管理範囲 ※主体: 大和ハウス工業(株) (地上出入口、駐輪場、換気塔等の占用物件の範囲を除く)

放置自転車対策・オープンカフェ・屋外ベンチの設置・管理 実施範囲



- 凡例
- 放置自転車対策の実施範囲
 - エリアイベントの実施検討範囲 ※主体: 梅 1 エリマネ法人
 - 屋外ベンチの設置・管理 実施範囲 ※主体: 梅 1 エリマネ法人等
 - 食事施設・購買施設その他これらに類する施設の実施範囲 (詳細は関係行政機関協議により決定)